大阪府知事 **横山ノック殿**

大 阪 市長 **磯村 隆文殿**

**釜ヶ崎反失業連絡会**

大阪市西成区萩之茶屋3－1－10ふるさとの家気付

**センター夜間開放期間終了後の対策要求**

新しい年、1998年になっても釜ヶ崎に仕事がなく、多くの労働者が野宿を余儀なくされている状況に変化はない。それでも日付は変わっていき、センター夜間開放期限が終わろうとしている。大阪府・市の職員の中には「センター夜間利用は非人道的措置である」という認識を持つ人もいるかに聞く。そして、センター夜間開放は昨日今日始まったわけではない。十分に人道的措置を考え準備する期間はあったと考えるのが、世間の常識であると考える。

まず第一に、大阪府・市で検討され、準備されている対策についてお伺いしたい。

準備されている対策が緊急に対応できないものであれば、以下を実施されたい。

実効性のある就労・野宿者対策を早急に実施されたい。

* 大阪府・市の共同負担で、早急に、ドヤ券・食券の発行を開始されたい。
* 大阪市は早急に、ドヤでの居宅保護を認められたい。
* 緊急就労対策として東京“山谷”並みの「特出し」を実施されたい。
* 以上のいずれもが実施できない場合、路上に放置するよりいささかましな対応として、そして、早急に夜間開放に代わる対策を打ち出すことを前提に、センター１階の夜間開放を継続されたい。その場合、センター一階で使用して有効な暖房施設を準備するとともに、センターを夜間利用する労働者に対してセンター内食堂で使用可能な「食券」を発行されたい。
1. 府市協力して就労対策を確立されたい。
* 各区に「リサイクルセンター」を設置し、釜ヶ崎労働者の就労場所とすること

各区に生ゴミ以外の一時集積所を設け、資源ごとの分別を徹底し、再利用を計ることは人類の義務に応える道である。釜ヶ崎労働者は分別作業を担うことで人類の未来に貢献する。とりあえず、各区百人として2,400人、交代要員を入れて3,000人の就労が可能となる。経費は産業界に負担を求める大義名分もある。

* 高齢者清掃事業枠を300名まで増員されたい。

とりわけ大阪府は通年化を含め、増員に真剣に取り組まれたい。

1. 釜ヶ崎地区あるいは周辺に低家賃住宅を建設されたい。
2. 緊急性に鑑み、１月３０日までに回答されたい

１９９８年１月26日